「県への提案」に寄せられたご提案について（９月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
9月2日	河川の危機管理	先日、我が家の横を流れている千滝川の上司尾の滝の滝つぼが土砂で埋まっていて、大雨があるとそばの家がすぐにも床上浸水になりそうです。30年前の大雨時は滝つぼが埋まってなくても、この流域が洪水の被害に遭いました。土木事務所に土砂を取り除く要望を出したら、区長から町を通して要望してくださいと電話がありました。要望があれば検討するという話をされました。しかし、それは昨年は途中までしておいており、今年はするかどうかは要望次第だということはおかしな話です。水害の恐れがあるというのに、要望次第で対策するとかしないとか。して当たり前だと思っていますが、知事はどう思われますか
9月2日	くまモンのICカード廃止について	くまモンのICカードの廃止について。現在、くまモンのICカードで公共交通機関を利用しています。今後はくまモンpayへ移行し、ICカードは廃止するとのことですが、とても不便に感じます。スマホを持っていない高齢者や子ども等はどうすればいいのでしょうか？又乗り降りの際にスマホを起動させタッチするという一連の動作も混雑する要因になる懸念があります。要望を反映したとのことですが、ICカードを残してほしいという声は届いていないのでしょうか？ 私の周囲では困惑している人が多数います。バスの乗車中に交通系IC(SUGOCAやSuica等)が使用できず戸惑っている人をよく目にします。 くまモンpayへの完全移行より、交通系ICを使用できるようにした方が良いと思います。又、運転手不足で減便されている路線もあり、市民の生活にも影響が及んでいますので運転手確保のために財源を充てていただきたいです。公共交通サービスは老若男女様々な人が利用しますので、全ての人が使いやすく分かりやすいシステムにするべきだと思います。
9月3日	楠甫川の左岸堤防の防草対策	県道、有明倉岳線の境の斜面の箇所に防草コンクリート等施工出来ないでしょうか、高齢化で無理が、個人、地区民で数回は草刈りしてます、高齢化が進み無理が来てますので、施工よろしくお願いします、文がへたですみません何月だったか、楠甫川の土砂撤去を水害後お願いしてました、一回連絡がありましたがその後無いみたいです？忙しいでしょうけど、地区住民の安全をよろしくお願いします。
9月3日	被災地支援について	地震被災地の食費について 報道が有った。h_t_t_p_s_://digital.asahi.com/articles/ASV912QMCV91UTIL021M.html 今時 外食一回で 1000円を超える物価高騰（円安）なのに、1480円で、満足な食事が出来るはずがないでしょう。支援が「不足」というなら、それを被災者に出せるのではなく、国に増額を要求するのが、自治体の責任というものです。「保守王国」などと馬鹿げた名前で呼ばれる熊本県ですが、「保守」というのは 近代民主主義以前の、絶対王政・天皇制などの旧態支配政治の事。熊本県は、未だに「お殿様に仕える」義務を、県民に課しているのでしょうか?県民を守ってこその県政です。立ち上がって下さい。
9月7日	教職員の働き改革について	提言：教員の短期代行サービス（教員版タイミー）を導入する。 理由：教員不足で各学校が困っています。そして、現職の先生方は年休の取得もままなりません。そこで、教員の短期代行サービス（教員版タイミー）を導入するのはどうでしょうか。勤務経験のある学校に限るなどの条件を付けます。臨採は厳しいが、隙間時間でよければ授業（または自習、T2）をしてもいいという退職者も多いと思います。現場の先生たちも年休を取得しやすく、管理職にも余裕が出るのではないでしょうか。短期とは一日または半日単位を考えています。
9月7日	国民主権に基づく構造照合：熊本県における外国人材約4000人受入れ見通しについて	件名：国民主権に基づく構造照合：熊本県における外国人材約4，000人受入れ見通しについて 熊本県知事 殿　私は、日本国憲法前文、第1条、第16条、第21条、第31条、第97条及び第98条第1項を根拠とし、主権者として本件を照合します。熊本県は、監理団体・登録支援機関等182団体を対象とした調査で、70団体の回答から、今後3年間で3，973人の外国人材が必要との見通しを示しています。そこで、以下を明示してください。 (1)3，973人の算定方法、集計過程、原資料及び調査票 (2)182団体中70団体の回答を県全体の需要と判断した根拠・検証過程 (3)日本人労働者の確保、賃金・労働環境改善、省力化・DX等との比較検討の有無 (4)受入れに伴う日本語教育、生活支援、医療・福祉、教育等の行政コスト及び財政負担の試算 (5)受入れ人数、効果及び地域社会への影響を検証する評価指標、上限、見直し・中止基準 (6)インドネシアとの協議開始に至った根拠、庁内協議・決裁・記録及び責任主体 「人手不足」「ニーズ」という結論だけでなく、3，973人という具体的規模を政策上必要と判断した根拠、比較検討、費用、手続、記録及び責任線を照合します。令和8年9月26日までに文書にて回答してください。

9月7日	国民主権に基づく構造照合:熊本県における外国人材約4，000人受入れ見通しについて	件名:国民主権に基づく構造照合:熊本県における外国人材約4，000人受入れ見通しについて 熊本県知事 殿　私は、日本国憲法前文、第1条、第16条、第21条、第31条、第97条及び第98条第1項を根拠とし、主権者として本件を照合します。熊本県は、監理団体・登録支援機関等182団体を対象とした調査で、70団体の回答から、今後3年間で3，973人の外国人材が必要との見通しを示しています。そこで、以下を明示してください。 (1)3，973人の算定方法、集計過程、原資料及び調査票 (2)182団体中70団体の回答を県全体の需要と判断した根拠・検証過程 (3)日本人労働者の確保、賃金・労働環境改善、省力化・DX等との比較検討の有無 (4)受入れに伴う日本語教育、生活支援、医療・福祉、教育等の行政コスト及び財政負担の試算 (5)受入れ人数、効果及び地域社会への影響を検証する評価指標、上限、見直し・中止基準 (6)インドネシアとの協議開始に至った根拠、庁内協議・決裁・記録及び責任主体 「人手不足」「ニーズ」という結論だけでなく、3，973人という具体的規模を政策上必要と判断した根拠、比較検討、費用、手続、記録及び責任線を照合します。令和8年9月26日までに文書にて回答してください。
9月7日	熊本県プレミアム付き食事券事業ご担当者様	お世話になっております。このたび県が実施される「食べて応援！食のみやこ熊本券」について、復興支援の趣旨に賛同しつつも、いくつか気になる点があり、ご意見として共有させていただきたくご連絡いたしました。 【懸念点】デジタル食事券（くまモンPay）のみの販売について　復興支援を目的とした事業であるにもかかわらず、購入手段が「くまモンPay」に限定されている点に疑問を感じています。特に高齢者の方々はスマートフォン操作やアプリ登録が難しく、実際に購入できないケースが多数発生すると思います。復興支援策として公平性に欠けるのではないかと考えます。 被害の大きかった地域で対象店舗が極端に少ない点について　宇城市で5件、氷川町で2件と、今回の地震で大きな被害を受けた地域ほど対象店舗が少ない状況となっています。復興支援を掲げる事業である以上、被災地域の飲食店がより恩恵を受けられるよう、対象店舗の拡大が必要ではないでしょうか。 【意見・改善提案】・くまモンPay以外にも、紙券など複数の購入手段を用意し、高齢者やデジタルに不慣れな方でも参加できる仕組みを整えていただきたいです。・被害の大きかった地域の飲食店を優先的に対象店舗へ追加し、復興支援の目的に沿った事業運営をお願いしたいです。・なぜくまモンPayに限定しているのか、県としての理由や背景を明確に示していただけると、県民としても納得感を持って事業を受け止められると考えます。 復興支援の取り組み自体は大変意義深いものだと思います。だからこそ、より多くの県民が参加でき、被災地域の飲食店がしっかりと支援を受けられる形になることを願っております。ご多忙のところ恐縮ですが、ご検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。
9月7日	動かない、町議会、職員	熊本地震の対応悪い、御船町職員、町議会、今回の熊本地震にて地盤沈下ズレが御船町滝尾地区にて、前回の熊本地震同様、地盤のズレ、沈下発生してます、町議会では、大した被害は出ていない、現地視察もやらないで議会にて発表、また、建設課も同様に、なにも行動起こさない、私達、住民は何の為に、所得税、住民税、固定資産税納付しているの？こんな輩養う為？住宅傾く家、下水管補修もままならない、御船町、町議会、職員は、本当に税金泥棒としか言えない
9月7日	令和8年熊本地震を踏まえた「全国標準の防災モデル」構築と防災対策の抜本的強化について	令和8年熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。 2016年熊本地震から10年を経た直後、再び最大震度7の地震に見舞われ、人的被害、建物・文化財の損壊、火災、工場事故、道路・橋梁・鉄道の寸断、停電・断水・通信障害、物流や公共交通への深刻な影響が発生した事実を、極めて重く受け止めています。これは2016年の教訓があってもなお、巨大災害への備えに制度的な盲点が残ることを示しています。 熊本県には、今回の被害を単なる復旧事業として終わらせず、前震・本震の連続発生、避難所不足や車中泊、孤立集落、ライフライン・交通・通信の広域寸断、民間施設や重要インフラの被災まで含めて徹底検証し、耐震化・既存住宅補強、避難環境、車中泊対策、道路・橋梁・鉄道・通信の多重化を抜本的に強化する「全国標準の防災モデル」を国と共同で構築して下さい。 さらに、検証結果、具体的対策、実施期限、進捗を県民に継続的且つ明確に公表し、熊本の経験を全国の命を守る制度へ確実に昇華させることを強く要望します。
9月9日	災害支援職員への融資	内閣府から通達してますが、熊本地震の被災者、応援職員、事業者への迅速な融資が要請されてます。しかし、何度か自腹で派遣され負債も増えているんですが増枠していただかないと困っています。嗜好品やギャンブルではなく、熊本のための用途ですので1年限定でも枠を上げてほしいです。少なくとも今後2、3年はいきます。すでに30万以上自腹です。早急にお願いします。

9月9日	県管理の洪水調節ダム2基のカード化と防災啓発の提案	いつも安心な地域づくりと確かな河川行政を応援しております。激甚化する大雨から下流域を護る「洪水調節専用」の下記2基について、防災啓発とインフラ観光を目的とした「公式ダムカード」の新設をご検討いただきたく提案いたします。【対象ダム】天君ダム、川辺川ダム 新たな流水型ダムとして注目される川辺川ダムを含め、これらは無人管理や事業中により現地配布は困難と存じます。そこで「現地訪問時の写真」を、近くの広域本部土木部や周辺の道の駅等で提示して受け取る「地域連携型」の配布方式を提案します。現場の負担をなくしつつ、ファンの周遊による地域活性化と、命を守る治水インフラの重要性を伝える最高の広報となります。前向きなご検討をお願い申し上げます。
9月14日	熊本県での野生のニホンコウノトリ(コウノトリ)の定着実現を求めます。	野生のニホンコウノトリ(コウノトリ)の熊本県での定着実現を求めます。人工巣塔の設置を話し合う検討もお願いします。担当者に報告して下さい。熊本県でも野生のニホンコウノトリ(コウノトリ)が一年中見られるような熊本県にしてほしいです。お願いします。どうかお願いします。担当者に報告願います。
9月14日	九州ふっこう応援割等と被災者の短期二次避難を連携させる仕組みについて	災害時の被災者支援について提案があります。地震や豪雨などの災害では、直接の被害だけでなく、避難生活による災害関連死、持病の悪化、暑さ・寒さ、衛生環境、犯罪や性暴力などの二次被害も大きな問題になると考えています。そこで、現在営業可能で空室のあるホテル・旅館等を、観光復興策と連携して、被災者の短期的な二次避難・休養にも活用できないでしょうか。たとえば、被災者全員を長期間移動させるのではなく、避難所生活で疲弊している高齢者、子ども、女性、病人、けが人等が、数泊から1週間程度、被災していない地域の宿泊施設で身体を休める仕組みです。発災前から特定の避難先を固定するのではなく、発災後に「被災していない・営業可能・空室がある・交通が確保されている」宿泊施設を把握し、その時点の状況に応じて受入先を決めればよいと考えます。能登半島地震ではホテル・旅館を活用した二次避難が実施され、北陸応援割についても二次避難への協力と両立させる取り組みが行われました。九州でも、復興のために宿泊施設を支援するのであれば、その宿泊資源を被災者の短期的な休養にも活用することはできないでしょうか。九州でも、復興のために宿泊施設を支援するのであれば、その宿泊資源を被災者の短期的な休養にも活用することはできないでしょうか。これは被災者支援だけでなく、・災害関連死の予防　・避難所の過密緩和　・医療・福祉支援の集中　・防犯上のリスク低減　・宿泊業の復興支援　を同時に進められる可能性があると思います。熊本県として、九州ふっこう応援割等の宿泊施設と被災者の二次避難を連携させる仕組みを、国や関係自治体に提案・要望することはできないでしょうかまた、現時点で難しい場合には、制度上・予算上・運用上のどこが障壁となるのか、教えていただければ幸いです。防災士として、また災害を身近な問題として心配する県民・国民として、災害後に「助かった人をその後も安全に守る」仕組みがもっと充実することを願っています。
9月14日	食のみやこ熊本券の購入（抽選申し込み）くまモンPAYの本人確認	食のみやこ熊本券　の運用が始まってますが、被災に伴う対応に追われ、当該制度の存在を最近知りました。シルバーウィークに利用するためには、2次申し込みに9/13まで申し込みが必要な事がわかり、9/12に慌ててくまモンPAYの登録をしましたが、申し込みには本人確認が必要とのことで、この本人確認に時間がかかる模様。せっかく、制度利用を検討したものの、本人確認に時間を要し、抽選にも参加できない見込みです。抽選申し込みを、本人確認の要件を和らげるなど、もう少し、利用する側に配慮した運用は出来ないのでしょうか？被災者としては不満です。
9月14日	井戸改修の補填について	井戸改修の費用補填について、熊本地震から1か月半も経ってからの発表となっています。水は生活インフラですので、被災後すぐに直したいと思うのが当然だと思います。今回発表された内容だと、これから修理をする人には補填があるが、発表以前に修理をした者は対象外となっています。同じ被災を受けた者としては納得がいきません。被災後、1か月半もほったらかしにしておいて、その結果、同じ被災者を差別する内容は本当に正しいですか？

9月15日	くまモン！ Pay」を活用した全国初の「応援循環型・店舗復興補助」のご提案（熊本発の新しい復興モデル）()	【提案の背景と課題意識】　現在実施されている「食べて応援！食のみやこ熊本券」のような「特定ユーザーへの事前抽選・割引付与（25%プレミアム食事券）」の仕組みは、現場で以下の課題が生じていると考えられます。観光客の機会損失と心理的拒絶現地で制度を知った観光客は事前抽選に間に合わず、「定価支払い＝自分だけ損」と感じて対象店舗を避けてしまう（機会損失感を与える）リスクがあります。税金の使い道に対する「全国的な不公平感」「一部の抽選当選者やアプリに強い人だけが税金で得をする」構造は、県内外から「不公平なバラマキ」と見られかねません。単身者の取り残しと持続性の乏しさ「1ヶ月限定・飲食店のみ」は自炊派や単身者には使いづらく、割引目的の来店はキャンペーン終了後に冷え込む懸念があります。 【提案内容：熊本発・店舗売上連動型「熊本応援ボーナス」制度】　消費者に「割引」を提供するのではなく、「通常料金で支払われた金額（くまモン！ Pay決済額）に応じ、県から店舗へ直接『復興支援手当（例：売上の10～15%相当）』を給付する」仕組みへの転換を提案します。※1店舗あたりの支給上限額を設定し、中小店舗へ満遍なく行き渡らせます 。【本提案がもたらす価値とメリット】　全国的な「不公平感」の完全解消誰もが同じ通常価格で支払うため、県民・観光客・単身者・ファミリー問わず全員が平等です。「公費による一部への偏り」という批判が一切生まれません。「熊本を応援したい」気持ちの循環　消費者は「美味しく食べて通常料金を払うことが、そのままお店の直接的な復興支援になる」という満足感を得られ、県内外から「熊本を応援するための旅行・外食」を力強く誘発します。「熊本発」の新しい復興支援モデルの確立 「安さで釣る補助金」から脱却し、「消費者の善意と美味しい食事で地域を潤す」という全国に誇れる熊本発の復興モデルを発信できます。 【想定されるデメリットと対策】　「割引」がないことによる初動集客力の懸念　対策：「安さ」ではなく「食べて熊本を応援しよう！」というストーリー性の高いPRを展開し、共感型・応援型の消費モチベーションを刺激します。店舗側による不正決済（カラ回し）のリスク　対策：1店舗あたりの給付上限設定と、「くまモン！ Pay」の決済データ分析（不自然な高額・連続決済の検知）により防止します。 【結びに】　「安さ」で人を集める施策から、「優しさと美味しさ」で人が集まり店が潤う施策へ。この熊本発の先進的な取り組みは、全国の災害復興支援の新たな標準（モデルケース）になり得ると確信しております。ぜひご検討いただけますと幸いです。
9月17日	九州ふっこう応援割（くまもと応援割）の実施	熊本県 木村敬知事 御中（観光振興課 御中）九州ふっこう応援割（くまもと応援割）の実施にあたり、一旅行者として、また本事業のあり方に強い疑問を持つ国民として、制度設計の致命的な欠陥について改善を強く求めます。 先日のオンライン予約開始に際し、時間通りにスタンバイして臨みましたが、アクセス集中によるエラーおよび一瞬での上限到達（いわゆる瞬殺）により、予約手続きすら不可能な状況でした。 このような「先着順」の仕組みは、単に通信環境の優劣のみで機械的に選別されるものであり、真に貴県への来訪を希望し、地域経済に貢献しようとする旅行者を排除する結果となっています。これは極めて不公平であり、行政が主導する事業として著しく妥当性を欠いています。 他自治体や先進的な観光キャンペーンでは、事前の「抽選制」を導入することで、公平性の担保とサーバー負荷の分散を両立させています。既存の予約サイトの仕様をそのまま流用し、抽選システムの構築を怠った貴県の運用のあり方は、「行政側の怠慢」と言わざるを得ません。 本事業には多額の公費（税金）が投入されているはずです。しかし、このようなお粗末な制度設計のせいで、本来は熊本県の力になりたかった多くのファンが時間を無駄にし、「二度とこの地域を応援（復興支援）したくない、今後の旅行先から除外しよう」という強い拒絶感と不信感を抱いています。観光振興のための予算が、結果的に「地域のブランド価値を著しく毀損し、将来の顧客を失う」という最悪の逆効果を生んでいる事実を、重く受け止めるべきです。 単なる一過性の苦情として処理するのではなく、「税金を用いた施策としての費用対効果および公平性の欠如」という組織的・構造的な問題として本件を上層部まで共有いただき、次回以降の仕組みを「完全抽選制」へと早期に方針転換することを強く求めます。
9月17日	熊本ふっこう割について	熊本復興割り。風評被害を受けたものを救うのも大切だが、実被害を受けたものを救うのが先ではないかと思う。どちらが経済的に被害は大きいか。実被害を受けたところに予算をまず。と知事には伝えたい。それが決してできてないと感じるからだ。また熊本県の宿泊先リストを見てみると実被害を受けたところにある施設は1割にも到底満たない。今回の地震での被害は宇城市・氷川町・八代市に集中している。そして揺れの大きさから被害も大きい。半倒壊や順倒壊でなくとも、土地自体が傾いている。また家財の損傷が多く、立ち直るためにはお金がかなりかかるが何の助けもない。そして次にまた強い揺れが起こる可能性がかなり強い(一番)と発表されている断層だ。津波の発生確率も高く、その場合数万人の死亡者がでてもおかしくない。恐怖、そして経済的に復旧できない地域住民が数多くいるというのに(断水1ヵ月は事業者にとっても壊滅的状況だった)。、甚大災害で動かせるようになったお金を大々的にまずここから、というのはやるせない。申し訳ないが怒りさえ感じる。
9月24日	熊本ふっこう応援割について	今回の復興割は不平等です。私の友人が熊本に来たいということで熊本市内のホテルに予約しました。その後地震に見舞われ切したが、熊本の応援ということで宿泊をキャンセルをすることなく今日に至りました。ところが今回の復興割は、キャンセルをした者のみ優遇され「熊本愛」でキャンセルしなかった者は何の恩恵もない。事務局に電話しても「決まっています。」のひとことで済まされてしまいました。今回の事業にかかわった人たちの考えのなさ軽薄さにびっくりしました。やればいい。というだけの「てまえみそ」の事業ですね!

9月24日	熊本ふっこう割について	熊本県のふっこう割が始まり、地震で大変だったのでゆっくり温泉に行きたいと思い、予約をしょうと思い、じゃらん、楽天からの予約も15日10時にスタンバイして、予約をいれようとしましたが、繋がらず、?旅館に直接電話予約もつながらず、結局、予約をする事が出来ませんでした。被災した、熊本県民を、先行予約で予約を入れる事が出来るようにか、熊本県民限定、ふっこう割をして貰いたいです　私の知り合いで、今回のふっこう割で予約を取れた人は誰もいませんでした。みんな、予約出来なくて、無理だったと言っていましたので、どうぞご検討宜しくお願い致します。
9月24日	熊本県の政策の選択と集中について	この度の令和8年熊本地震の影響によって、これまで掲げていた政策について、来年度の予算編成の過程で、選択と集中を図らなければいけないのではないでしょうか。その為には、政策の総点検を実施し、不要不急の政策は見直すべきだと思います。その点を考慮して、来年度の予算を編成すべきだと思います。 【県からの回答】 今回御提案をいただきました「熊本県の政策の選択と集中について」、お答えいたします。 本県は、令和8年熊本地震により、人的被害や住家被害をはじめ公共施設や地域経済にも甚大な被害を受けました。県としては、この地震により被災された方の「痛みの最小化」や、「被災地の復興」が何よりも重要であり、必要な取組みについては最優先で取り組んでいく必要があると考えています。 その一方で、県民の皆さんからは、本県が抱える様々な課題に対して積極的に取り組んで欲しいとの高い期待も寄せられていますので、「くまもと新時代共創基本方針」で目指す県勢発展に係る取組みも着実に進めていかなければなりません。 そのため、通常の事務事業については、廃止を含めた徹底した見直しを行うとともに、県勢発展に必要な事業についても、その必要性、緊急性を精査し、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ＆ビルドを行うことが重要です。 令和9年度の予算はこうしたことを踏まえ、予算編成を進めていきたいと考えており、編成過程においても、各所属から要求があった事業については、一件一件、必要性等について精査を徹底していくこととしています。 なお、本件について、御不明の点がございましたら、御遠慮なくお問い合わせください。今回は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
9月24日	食品衛生法違反を行政が容認してる事案	阿蘇市の公式SNSにて飲食店のテラス席で鶏が放し飼いにされている動画がアップされてました。その飲食店にて、鶏がテラス席、そしてテイクアウトで飲食しながらなど、来客の往来するエリアで人間と鶏が混在している様子を知っていましたが、私に実害がないところですし、店主からの報復も怖いので、保健所に相談することはためらっておりました。しかし、阿蘇市が黙認ではなく、公式SNSで容認、オススメする飲食店としてSNS上に。さすがにこの状況は問題ではないかと思い、相談しております。 AIにこの飲食店の状況を相談したら、食品衛生法上問題になる可能性があるとありました。行政上違う部局ですが、違反をしている現状を指導するのではなく、推奨するこの状況は、県保健所は阿蘇市への周知や指導がまったくなされていないのではないかと危惧しています 問題のSNS動画　h_t_t_p_s_://www.instagram.com/asostagram/reel/Dda-U6ixg3y/
9月24日	羊の観光での取り扱いについて	阿蘇家畜保健所さんと何度か相談をさせていただき、一つ一つ問題を取り組んでいただき、そこではしっかり海外渡航歴についてSNS上に記載していただくことができました。またSNSを閲覧しておりましたら、また阿蘇家畜保健所さんの管轄エリアにて、観光客と羊の接触が行われていることを知りました。今回は南小国です。SNSの主さんに海外渡航歴のある方は参加できない旨を記載するように促したのですが、記載していただけず、家保さんの指導の下実施しているとのことでした。この畜主さんを阿蘇家畜保健所さんは把握をしていますでしょうか。把握をしておられましたら、海外渡航歴のある方が参加できない旨の注意書きをSNS上で明記していただくよう、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。h_t_t_p_s_://www.instagram.com/p/DdKCCB5E-gR/

9月24日	令和8年熊本地震に伴う公費解体・自費解体について	令和8年熊本地震に伴う公費解体・自費解体について、期限の延長を要望します。益城町で被災した住宅について、現在、罹災証明は一次判定で「半壊」となっていますが、建物の傾きがひどくなっており、修繕して使用するのか、解体して建て替えるのか、まだ判断できない状況です。地震保険についても一度調査を受けましたが、建物の傾きによっては全損に該当する可能性があると言われ、改めて確認のための調査を待っています。まだ調査時期も分からず、その結果によって、修繕か建替えかという判断や必要となる資金も大きく変わります。建て替える場合には、建築費の見積りや金融機関への相談、融資審査など、資金調達にも相応の時間が必要です。また、仕事や日常生活を続けながら地震後の片付けを進めていますが、暑い時期でもあり、体力的な負担も大きく、まだ終わっていません。解体となれば、家財についても、残すのか、移動するのか、処分するのかを一つ一つ判断し、整理する必要があります。 平成28年熊本地震の際、益城町では公費解体の申請受付期間が平成28年6月15日から平成29年3月31日まで設けられていました。一方、今回は公費解体の申請受付が9月10日から10月30日まで（予定）で、受付期間は約1か月半、地震発生から締切までででも約3か月です。さらに益城町からは、自費解体を選択した場合でも、令和9年3月までに解体を完了していなければ費用償還の対象にならないとの説明を受けました。公費解体を選んでも短期間で申請の判断を求められ、自費解体を選んでも短期間で解体を完了しなければならないのであれば、被災者が十分に検討する時間がありません。災害規模等が異なることは承知していますが、前回と比べても今回の期間は非常に短く、なぜこのような期限設定となっているのでしょうか。被災者が保険調査の結果を待ち、家財を整理し、修繕・解体・建替えを検討し、必要な資金計画を立てたうえで生活再建の方法を選択できるよう、熊本県として、公費解体の申請期限および自費解体の完了期限の延長について、益城町および国と協議していただくよう要望いたします。
9月24日	食のみやこ熊本券について	1万円で2500円のプレミアム分がつくのでとてもいいと思いました。しかしどうしてくまモンPayなのでしょうか？くまモンPayってそんなに普及してるんですか？私がくまモンPayを知ったのは今回、食のみやこ熊本券が始まってからです。シルバーウィーク中に家族で食事に行こうと思い、第3弾に申し込んで、当たったら9/23に使いたいなと思ってくまモンPayを登録しました。登録したらすぐに申し込めると思ったら、本人確認しないと申し込めないとのことで、免許証を写真に撮ったり、自分の顔も写真に撮って送信しました。9/17に申請して、本人確認できましたとメールが来たのが9/21です。案内に本人確認に時間がかかってますと書いてありましたが、こんなに時間がかかるとは思ってませんでした。第3弾の申し込みには間に合わずとても残念でした。第4弾もありますが、使える期間も短いため申し込まないと思います。第1弾は使える期間が1ヶ月ぐらいあるのに、第4弾は15日間ぐらいしかないのもなんでかな？と思います。全て10月15日が期限になってるのは何か理由がありますか？くまモンPayを登録させられ、個人情報もとられ、一体自分は何をやったんだ？と思ってます。食べて応援！というとてもいい制度なのにやり方が残念です。
9月24日	指定難病医療受給者証について	今月に届いた受給者証につきまして、質問があります。毎年軽症高額で更新しており「軽症高額〇」→「軽症高額―」と〇が外れていました。菊池保健所に確認した所、「適応されていると思います」と言われました。質問ですが、(1)軽症高額は表記が「―」であっても適応されるという認識でよろしいですか？※来年更新する際にきちんと軽症高額がつくのか不安しかない。(2)変更があった場合、通常なら変更された部分の通知文言があると思うがそれがなかった。今後も通知はないのか？※処理する側は分かるかもしれないが、利用する側は分からない。受給者証の表記がいつ変更になったのかを確認するところがない、熊本県庁のホームページ見ても載ってない。毎年きちんと書類の間違えがないように保健所の方に確認して頂き提出している。にも関わらず、変更通知もない、毎回こちらから連絡しないと入力ミスにも気づかない。保健所の方は親切にしてくださるのに、残念すぎます。何度か県庁健康づくり推進課に連絡しましたが、曖昧な返答しかなく、たまに高圧的な態度だったりなので改善されないんだろうなと諦めました。
9月25日	「くまもとサイエンスパーク」開発事業に係る熊本県環境影響評価条例遵守について	1．提案の内容 「くまもとサイエンスパーク」開発事業を計画しているA社が令和8年3月19日付で熊本県知事木村敬に対して行った工業団地造成事業に係る「熊本県環境影響評価条例施行規則別表第1の10の項の(2)の「知事が認めるとき」の該当性の照会に対し、熊本県知事木村敬が令和8年3月31日付で行った該当性の認定（環保第844号）は、熊本県環境影響評価条例第4条の2から第4条の6までの規定が定める「計画段階配慮書手続」を無視しており、以下の対応を執るよう提案する。 (1)「環保第844号」による認定を取消すこと (2)これを踏まえてなされた同事業に関する開発許可等を取り消すこと (3)同開発事業の構想である合志市竹迫地区の「農村地域への産業の導入に関する実施計画書（変更）」を令和7年12月に策定した合志市又は同開発事業を計画しているA社に対し、同条例に基づき「計画段階配慮書手続」を実施するよう勧告すること (4)本件のような透明性に欠ける環境アセス制度の不適切な運用の原因となっている「熊本県環境影響評価条例施行規則別表第1の8の項等に係る適用等の考え方」の運用を廃止し、「計画段階配慮書手続」が適切に行われるよう、関係規定の見直し等の必要な措置を講じること なお、「熊本県環境影響評価条例施行規則別表第1の8の項等に係る適用等の考え方」の運用によって同条例施行規則別表第1の第10号の「次のいずれにも該当することが確実であると見込まれる場合として知事が認めるとき」としてアセス対象事業からの除外が認められるのは、事業者等からの照会が当該開発計画に関する各種公的手続きがなされる前の段階でなされた場合に限るもので、本件については「農産法実施計画」の策定によって開発構想が公式に認められており、これに該当しないものと考える。

		2. 提案の背景等 合志市が作成し、熊本県が令和7年12月に承認した合志市竹迫地区の「農村地域への産業の導入に関する実施計画書（変更）」では、製造業に加え、運輸業や学術研究、専門・技術サービス業等の導入を図るため、合計31．4ha（既存宅地0．8ha、農用地20．6ha及び山林・原野等10ha）の区域の開発を行い「竹迫工業団地」を拡張する計画とされている。ところで、熊本県環境影響評価条例の別表は、環境アセスメントを行うべき事業のひとつに「工業団地造成事業」を挙げ、同条例施行規則別表第1の第10号では、地下水保全地域における25ヘクタール以上の工業団地造成事業をアセス対象事業として定めている。 同条例の第4条の2から第4条の6までの規定で、事業者は、対象事業に係る計画の立案の段階で「配慮書手続」を行わなければならないと定めており、合志市竹迫地区に係る「農村地域への産業の導入に関する実施計画書（変更）」が策定された段階で、開発事業の実施者決定の如何にかかわらず、合志市は、「計画段階配慮書手続」を実施しなければならないことになる。このことは、菊陽町が計画し、環境アセスメントを実施した「原水駅周辺土地区画整理事業」と同様である。 【県からの回答】 まず、当該事業に係る該当性の判断についてお答えします。 本事業については、事業者であるA社から条例施行規則別表第1の10の項の（2）アからケまでの該当性（以下「該当性」という。）について照会があり、県において審査した結果、その全てに該当することが確実であると見込まれることから、令和8年（2026年）3月31日付で判断したものです。 条例第4条の2から第4条の6に規定される「計画段階配慮書手続」は、条例第2条第2号に規定する「対象事業」を対象とするものですが、知事による該当性の判断を受けた事業については、条例施行規則別表第1の10の項の規定により対象事業から除外されるため、配慮書手続を実施する必要はございません。したがって、本件における一連の手続きは条例に基づき適正に行われたものであり、該当性の判断を取り消す考えはございません。 次に、「熊本県環境影響評価条例施行規則別表第1の8の項等に係る適用等の考え方」（以下「考え方」という。）の運用についてお答えします。 この「考え方」は、条例の目的である「環境の保全への適正な配慮」を確保しつつ、客観的な基準に基づき手続きの合理化を図るために策定したものです。 また、該当性の判断に係る照会時期を「公的手続きがなされる前の段階」に限定する規定は存在しません。本制度は、事業の実施前に、当該事業が環境保全の要件を確実に満たすことを確認するものであり、計画が具体化し、市町村の実施計画等において事業内容が明確になった段階で審査を行うことは、むしろ要件の該当性をより確実に判断できるものと考えております。 なお、該当性の判断にあたっては、条例の規定に照らして適切に審査を行っていることから、「考え方」の運用を廃止する予定はございません。
9月25日	国道212号線（南小国管轄）の改良対応について	前略、常日頃より県民の暮らしに対して、諸々御世話になります。また、今回の地震に対して復旧、復興に尽力されている事に心より感謝申し上げます。さて、私の提案と言うか要望なのですが、まず別写真①の212号線沿いに待避所（スペース）があるのですが、砂利であり段差があるため利用にしにくいと思います。血気に走る後方の車を前に追いやりたいのですが、砂利、段差がありちょっとちゅうちょします。舗装を希望します。続いて、別紙見取図の②③の待避所が、寄せるよけるスペースがありながら上部の杉の木の枝が上部をさえぎり、荷台の高いトラック等が譲る場合、寄り付きにくいと思います。立木を県・国が買い取って伐採するとかできないでしょうか？最低でも枝を思い切り落としてはいかがでしょうか？もう枯れる事は無いと思います。よろしく御願いします。
9月28日	令和8年熊本地震支援金について	毎日のお仕事お疲れ様です。今回の地震で家が傾いてしまいましたので、家の傾きを元に戻す会社に相談しましたところ約1000万円掛かるとのことでした。熊本県では被災住宅の応急修理制度を利用した場合、最大で757000円の支援が受けられますが、石川県では工事費の5／6の支援が受けられます。両県共に激甚災害法が適用されていますが、なぜ熊本県は石川県と比べて支援が少ないのでしょうか。今後、支援の見直しが計画されていますのなら教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。
9月28日	熊本地震の災害応援	自費で手当もなくて借金まで背負わされて応援に行った職員がたくさんいるのに、手当が出ている応援もある。最初から出すべきなのに詐欺でしかない。遡及して出してもらわないと10万も赤字です。

9月28日	井戸掘り費用の異常さ！	8月熊本地震で被害を受けた者です。今回の地震により井戸水が出なくなり、先が見えない生活をしておりますが、井戸掘り費用が異常過ぎます。全国的に見ましても、家庭用としての一般的な浅井戸は、20万円から50万円、深井戸では30万円から100万円です。4年前八代市では内では、50万円位で工事をしていました。物価上がったのでそれ相応に上がったとは思われますが、それにしても高すぎます。問題としたいのは、国の補助金決定前に、先月8月に隣家が100万円（掘方80万円配管工事20万円）で井戸掘りをされました。それでも高額だと思っていたのですが、補助金決定した後、今月9月にお見積りを依頼したところ175万円だと言われました。業者は違うかも知れませんが、工事内容は同じようなものと思われるのに、1月で75万円アップとはおかしくないでしょうか？ こんな高額では、出せる家庭は少ないのではないでしょうか？ ご近所でもこんなに出せないし、これでは、生活が出来ないと話しております。思わず業者間で談合したのでは？と近所でも噂になっております。また、国の補助金のもとになる基準額も100万円前後から割り出されているのではないでしょうか？ 地震での手出し費用は、井戸以外のも他のものもあり、かなりの負担になっております。お金だけでなく精神的にも参っているのに、被害者に追い打ちをかけて行為ではないでしょうか？ 業者に適正価格の指導か補助金アップを願います。業者の地震前の売り上げなどで、一般家庭の井戸掘り費用はお調べになればと思われます。
9月29日	九州応援復興割に関して	長年にわたり、税金を納め、国民としての義務を果たして社会を支えてきました。しかし昨今の行政の政策や、今回の「九州ふっこう応援割」などの施策を見ますと高齢者が完全に取り残され、のけ者にされていると感じざるを得ません。世の中は「ポイント」や「インターネット先着順」ばかりになり、スマホやパソコンの素早い操作が苦手な高齢者は、スタートラインで取り残されます。今回の復興割でも、インターネットでの販売は数十分で売り切れ、高齢者が安心・安全に利用できる旅館などを電話で予約するチャンスはほとんどありません。子供や若い世代への支援ばかりが重視され、これまで国を支えてきた高齢者が「ほっとけ（仏）」とばかりに蔑ろにされている現状は、あまりにも不平等ではないでしょうか。デジタルを使える人だけが得をし、移動や健康に配慮が必要な高齢者が行きたい場所に安全に行くこともできないような仕組みは、正しい政策とは言えません。v高齢者であっても、年金生活の中でも、公平に恩恵を受けられ、旅を楽しめるような、電話対応の拡充や高齢者優先枠の設置など、誰一人取り残さない温かい政策・仕組みへの改善を強く求めます。長年義務を果たしてきた高齢者の切実な声を、どうか無視しないでください。これまで長年にわたり、税金を納め、国民としての義務を果たして社会を支えてまいりました。しかし昨今の行政の政策や、今回の「九州ふっこう応援割」などの施策を見ていると、高齢者が完全に取り残され、のけ者にされていると感じざるを得ません。
9月30日	被災地支援を国に要請してください	熊本の被災地ボランティアが足りないと聞きました。ボランティアしてくれる人たちにも自分たちの生活があります。頼るべきはボランティアではなく国です。知事は国に被災地支援を真剣に要請してください。そして被災地のためにお金を出して人も雇ってください。
9月30日	益城町文化会館	益城町文化会館は、ホールの場所がわかりにくくなってしまいました。前はホールの前に駐車場がありホールの入り口がわかりやすかったです。今は、ホールの事務所側に駐車場が増え、28号線からは、いったいどこがホールの入口なの？とてもわかりにくいです。ホールの入り口側駐車場を増やして、道路からわかりやすい入口にしてほしいです。催し物をするにも、ホールにいったことがない人に説明するのが本当に困難です。工事ばかりで、工事の予定が会館の方に知らされておらず、打ち合わせでは通れる道が通れなくなっていたりと工事と会館の方の情報が共有されていないです。そんな状態ては、会館も使いにくく別のホールを使うということになります。工事の早い終了と、工事で道を封鎖などの情報を会館にも共有をお願いしたいです。